

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都練馬区谷原一丁目12番10号

氏名 東明興業株式会社
代表取締役 伊勢 文雄

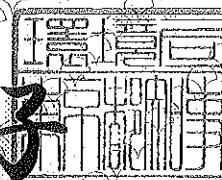
廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第14条第1項

の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



COPY

許可の年月日 平成30年 4月26日

許可の有効年月日 平成37年 4月25日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス、コンクリート・陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上9種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成30年 4月26日 新規許可
平成30年 4月26日 更新許可

第5回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)